

佐倉市補助金検討委員会（第2回）会議録

| | | | |
|---|------------------------|---|---------------|
| 日時 | 平成23年 6月28日（火） | 場所 | 佐倉市役所1号館3階会議室 |
| 出席者 | 委員：犬塚委員、稗田委員、武藤委員、吉村委員 | | |
| | 事務局 | 小柳企画政策部長 小川財政課長 蜂谷副主幹 林田主査 田中主任主事 | |
| | その他 | 傍聴者 4名 | |
| 内 容 | | | |
| <p>（1）前回会議録の確認</p> <p>（事務局） 前回会議録（別添資料1）について配布させていただいた。現在、ホームページ上でも公表されている。これについて何か意見があれば伺いたい。</p> <p>（委員長） 資料をいただいて確認しづらいと感じた。確認の段階では個人名が入っていないと、全部の発言を見なくてはいけない。発言を訂正することが確認の意図であれば、個人名が明らかになっていたほうが確認しやすい。そうであれば、そのまま個人名を公表してもいいのではないか。事務作業の軽減にもつながる。国の審議会でも他自治体でも個人名は出ているところの方が多いと感じる。公開の審議会なので、発言を伏せる意味は全くないのではないか。</p> <p>（A委員） 会議録作成について、何か規則はあるのか。</p> <p>（事務局） 特にない。企画政策部の委員会を参考にしたため、A委員ということで提案した。個人名を出している会議録もある。</p> <p>（A委員） 今回の検討は多岐にわたり、問題の指摘も含め、言いにくいこともいわなければならない。会議録に載せないということも可能か。</p> <p>（委員長） 全文筆記ではないので、議事の確認、（会議録に漏れた発言の）追加もできる。重要な発言の削除は好ましくないと考える。</p> <p>（C委員） 迷っています。公開にして困ることはない。</p> <p>（B委員） 名前を公表することにそれほど重要なことが発生したのでなければ、前回決めたことなので、そのままのほうが良いと思う。</p> | | | |

(委員長)

委員長の発言は全て委員長発言としていただいてよい。

(事務局)

それでは委員長は委員長、それ以外は A 委員等で。確認時には氏名入りで、公表時には A 委員等としてよいか。

(各委員)

異議なし。

(2) 議事

1. 補助金の検討及び補助金等交付基準の見直しについて

ア) 事務局説明 (林田主査)

①国県付一覧の説明 (別添資料 2)

②補助金一覧 (6 月補正予算計上分含む) (別添資料 3)

(B 委員)

先日の資料中、補正予算で計上する予定という記述があるもの以外も今回補正されているように見受けられるが。

(事務局)

基本的には前回資料中、補正予算予定のものだけという認識である。

(B 委員)

例えば 108 番 (文化財保存事業補助金) はどうか。

(事務局)

失礼いたしました。これは今回の震災を受け、増額補正したものです。

(B 委員)

平成 22 年度の実績を見て、その結果今回補正したものはないという理解でよろしいか。

(事務局)

そう考えていただいてよい。

116 番以降については、今回新規であるので、説明させていただく。

116 番は被災者住宅再建支援金事業補助金である。これは国の制度の対象とならない住宅被害について、県からの補助を受けて佐倉市が支出するもので市の上乗せはない。

(委員長)

液状化被害はあったのか。

(事務局)

液状化被害を受けて、家を取り壊すとか、修繕をする場合に該当になるので、今回補正予算が通ったあとに、実際申請が来てみないと件数はわからない。

(委員長)

現状の被害件数は把握しているのか。

(事務局)

把握している。被害者が申請する制度なので、被害状況とは一致しない。

117番は婚活支援事業交付金。協議会を設置して、100%県の支援を受けて実施するもの。市の持ち出しはない。

118番は民間保育園施設整備費補助金。市内に保育園を建設するときに補助されるもの。千葉県基金を受けて実施する。2分の1が県補助。市が4分の1上乗せしている。

119番は起業支援事業補助金。新たに起業をしようとしている方に補助するもの。これは市の単独補助。何件くらい申請がくるかわからないが、2件を予算計上している。新規の補助金は以上である。

(委員長)

県の配分作業を市がやるのだから、(100%県の補助であっても)実際には市の持ち出しがあるのでは。

(事務局)

事務費用の持ち出しはある。

(A委員)

118番(民間保育園施設整備費補助金)は新設も含まれるのか。

(事務局)

新設に補助される。

(A委員)

43番(佐倉市民間保育園運営費等交付金)との関係は。

(事務局)

43番(佐倉市民間保育園運営費等交付金)は既存保育園の運営費の補助である。

(A委員)

いつから運営費の補助が受けられるのか。

(事務局)

新設でも受けられるが、運営費が発生してからとなる。

(委員長)

それでは、前回分担して見てきていただいた補助金の中で、今後どのように検討していけばいいのか、議論していきたいと思う。本日欠席のD委員からご意見を事前にいただいているので、まずはそれを紹介してもらいたい。

(事務局)

97番(佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金)、制度運用ともに適正。

98番(高等学校等奨学金)、制度運用ともに適正だが、目標の設定に違和感を感じる。経済的負担を軽減すべき対象者が2年間で160人という前提がどこからきているものなのか。22年度の実績は33人だが、予算上は年間160人分を確保しているということなのかどう

か。

99 番（佐倉市学校運営費等交付金）、制度の目的は適正。対象経費の使途が不明。研修経費に教員 1 人に 7 万円は直感的に高く感じる。

100 番（佐倉市遠距離通学費補助金）、制度の目的は適正。目標値と実績の乖離に説明が必要では。

101 番（佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金）、制度の目的は適正。目標値と実績の乖離に説明が必要では。

102 番（私立幼稚園災害共済給付加入補助金）、制度運用は適正。2 園が未加入の理由などを説明するほうがよい。

103 番（佐倉市私立幼稚園振興事業補助金）制度、運用ともに適正。

104 番（佐倉市私立幼稚園就園奨励費補助金）、制度運用は適正。市の持ち出し分を備考欄に記載しては。

105 番（佐倉市成人教育活動助成補助金）、具体的にどのような活動に助成しているのかがあいまい。額が少額だが不透明感が否めない。

106 番（将門地区社会教育団体育成事業補助金）、制度運用とも適正。

107 番（佐倉日蘭協会助成補助金）、制度の意味は認めるが、毎年実施する必要があるのか。交流事業によって市が企図している成果が不明確。そのため、助成額の妥当性も判断しきれない。

以下 108 番（文化財保存事業補助金）、109 番（佐倉市体育協会補助金）、110 番（佐倉市スポーツ少年団補助金）、111 番（佐倉朝日健康マラソン大会事業補助金）、制度運用ともに適正。

112 番（佐倉市運動広場管理運営事業補助金）、制度の目的は適正。目標値と実績の乖離に説明が必要。

113 番（千葉県歩け歩け佐倉市大会補助金）制度運用ともに適正。

（委員長）

委員会の検討する対象についての意見はありませんでしたか

（事務局）

啓発誘導については目標を設定してもよいが、報償的な財政支援、弁償的な財政支援をしているものについては、目標という概念を作ることの整理について不具合があるのでは。目標というよりは想定の方が正しいのではないかという意見があった。

（委員長）

制度運用ともに適正といっても、難しい。たとえば 97 番（佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金）は定時制高校について補助金を出すもの。こういう補助金について、これが問題だと感じる人は少ないのではないか。学校運営費に対する補助金等、こういう補助金についてこの委員会で細かく検討するのは難しい。運営について補助金を出しているものについては、補助金ではなく、学校運営費として市が出すものなのではないか。補

助金という名称はいろいろな要素を持っている。保育園の運営費補助についても、運営の委託という性質があるのではないか。こういうものについては、担当課、担当部局が相手方との間で検討するものでは。こういう市として出すべき補助金は委員会で言っても動かないのでは。補助金という名称でひとくくりにするのではなく、市として出すべきもの、出す出さないを選択できるものというように、もう少し分類をしてもらうことは可能か。

(事務局)

補助金交付基準の中で、7分類に分けているが、運営費補助等はその中の①(市が依頼する事務処理に対する報償的な財政支援)に該当する報償的な財政支援にあたるもので、おっしゃるとおり委託に近いもの。その観点から所要額を支出するというような区分がなされている。事務局としては、分類自体が正しいかどうかは検討いただく対象のものと考えている。

(委員長)

それでは、順番にみなさんが感じたところをお願いしたい。

(A 委員)

1 番(議員厚生事業助成金)、額は少額。内容に見直しが必要ではないか。予算があるから使っているという感じがする。

2 番(政務調査費)、1人あたり48万だと、13,440になるのでは。月額4万だが、他市に比べて高い方であり、検討が必要。

3 番(佐倉市役所職員共済会補助金)、事業は5つあるが、実績は食堂経営の費用。それ以外が有効に使われていないと感じる。目標値が高いので、達成内容をもって額の見直しが必要では。

4 番(佐倉交通安全協会佐倉市支部長連絡協議会補助金)、予算額80万円の使途が不明確。要綱を見ると、平成18年度単年度限定で補助率1/2の特例が付されており、その後自然延長になっているが、要綱に問題があるのでは。

5 番目(佐倉市交通安全母の会事業補助金)、平成20年度まで目標値が高い。22年度から目標値を下げ、額も少なくしている。活動そのものは目標を上回っている。予算が80千円だけで成果があがるのか。

6 番(佐倉市チャイルドシート購入助成金)、実際の3年間の実績を見ると、200件くらい。1件あたり4,800円程度なので、予算額が多いと感じる。実施から10年経つし、チャイルドシートはレンタルもあるので、この助成をそのまま続けるかどうかは疑問。

7 番(佐倉市公共交通移動円滑化設備整備費補助金)、予算的にはノンステップバス2台分の予算でよいか。(22年度は1台)。

8 番目(佐倉市生活交通路線維持費補助金)、9 番目(佐倉市バス運行対策費補助金)はそのまま。

10 番目(佐倉市自主防災組織活動助成金)は、設立時2万円その後2万円となっている。内容からすると補助率1/2が適用されると思うので要綱含めて見直しが必要。

11 番（災害見舞金）、12 番（佐倉市災害被災者賃貸住宅助成金）は異議なし。

13 番（佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金）は実績がない。

14 番（佐倉市地区集会所整備事業補助金）、自治体の建替え計画を見ないと判断できない。要綱を見ると、新築 20 年で建替え可能となっているので、ここは見直しすべき。

15 番（佐倉市コミュニティ助成事業補助金）、市の負担がなければ異議ない。

16 番（佐倉市自治会・町内会等連合協議会交付金）、特段異論はないが、多少の見直しは可能。

17 番（佐倉市自治会等自治振興交付金）、交付金になっているが、計画書では補助対象となっているので、交付金という名称でいいか。

18 番（佐倉市地域まちづくり協議会事業交付金）、目標に対し実績が低い、現在の設置基準のハードルが高い。検討が必要では。

19 番（佐倉市民憲章推進協議会交付金）、要綱、規約を読む限り、150 万円という形でお金だけがおりにている。市民憲章推進協議会の内容について深堀りが必要。

20 番（市民提案型協働事業助成金）、目標に達する可能性が少ない。要綱がないのはどうか。

21 番（佐倉市共聴施設整備事業費補助金）は昨年度だけと思う。問題はない。

総括として、交付基準の見直しが必要と感じた。特に別記 1、2 の内容を見直すべきであると感じる。前回意見書の内容が反映されていない。交付基準の市役所の中での位置づけが不明であるという印象。（交付基準は）どういう審議過程を経て改正されるものか。

交付基準(VI)補助事業の流れという図。PLAN、DO、SEE があって、SEE の中に評価改善があり、市民に公開したあと次年度に改善するとの図になっているようだが、事業者にゆだねられているので、ACTION になっていない。市から事業者へのフィードバックが必要なのではないか。

（事務局）

交付基準は条例に準ずるような形で市長の決裁を受けて改正される。要綱とか基準は条例とは違い議会等を経ずとも改正できる。

（委員長）

検討委員会で具体的に変更内容を提案すれば変えられるということか。

（事務局）

はい。

（委員長）

別記 1、2 の扱いについては、前回も問題視されたところ。検討委員会の重要な課題の 1 つである。

（C 委員）

市の上乗せがないところ、交付金と区分されているものについては仕方がないと感じている。その他、市の上乗せがあり、500 万円前後の高い補助という、例えば 24 番（佐倉市

社会福祉協議会事業推進費補助金)のように額が多いところに絞って、ヒアリング等をおして検討していくという手法がよいのではないかと感じた。

同じ観点で27番(佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金)、33番(佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金)、35番(佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金)等、施設整備ということで額も高いが、妥当性についてヒアリング等をおして検討していくのがいいのでは。1つ1つ見るよりは、別記がついているもの、市の上乗せがあるものを中心にみていくべきと感じた。

(委員長)

金額が多いものは設置補助金だったり、どこまで補助金で出すかという議論は非常に難しい。別の視点で検討していく必要があるのではないかと感じている。

私は農業関係の補助金について見てきたが、55(佐倉市農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金)、56(農業近代化資金利子補給金)、57番(佐倉市農林業振興資金利子補給事業補助金)は対象が印旛農業協同組合。佐倉市には農協がいくつあるのか。

(事務局)

1つある。

(委員長)

機械導入や園芸燃料費資金の利息等、補助の種類は複数あるが対象は1つなので、印旛農協が受けている補助金一覧としてまとめるほうが、検討に役立つのでは。

農業に対する補助には問題はない。農業に対する補助と、それ以外の産業とに対する補助とのバランスが重要なのであって、そういう観点からの整理が必要では。

58番(佐倉市植物防疫事業補助金)59番(佐倉市水田農業構造改革事業補助金)は、妥当性についての検討が難しい。60番(佐倉市農業環境対策事業補助金)も印旛農協への補助。

62番(佐倉市農業体験農園事業補助金)、体験農園はおもしろいが、27万と少額。補助を受ける団体の1%の補助もなければ補助金の意味がないのではないかと。少額の補助金については、それだけを抽出して整理することが必要では。その際には受ける側の財政規模に対する補助の割合が重要になってくると感じる。

63番(佐倉市耕作放棄地対策事業補助金)、額が妥当かどうかはヒアリングをしないとわからない。

64番(佐倉市畜産振興事業補助金)も資料だけでは判断できない。

65番(佐倉市畜産総合対策事業補助金)も資料だけでは判断できない。

66番(北総中央用水土地改良区運営補助金)はこういう補助も必要なんだろうという印象。

67番(佐倉市林業振興事業補助金)、これは3,870円を出している補助があり、こういうのはどうなのかな、と。1次産業に補助金を出すのは重要と思うが、どうして廃プラスチックにのみ補助がでるのかというのは説明を受けないとわからない。

(B 委員)

PDCA の観点から見てみた。総論的にいうと、ムラはあるが、目標値が不明確な設定になっているものがかなり見受けられる。毎年、年度ごとに PDCA のチェックをかけて未達だった場合の見直しがなされているかと思えば、そのまま翌年も同じように予算要求している。作戦がない。分類①（市が依頼する事務処理に対する報償的な財政支援）は依頼事業だが、外注先の仕事内容についてのチェックが甘いのではないか。運営費については、その額が一般的な水準からみて妥当な範囲かどうか、見直しが必要ではないかと感じる。当初予算 500 万を 1 つのめどにすると、使ったお金が本当に課題を達成するための有効な手段として機能しているかというところはチェックしなければと感じる。

各論的にいうと、70 番（佐倉商工会議所事業補助金）は、実質事業の内容がわからない。何をやって何ができているのか。運営費が 2,300 万ついている。市民に対する説明が必要。

73 番（佐倉市企業誘致助成金）は、1,400 万の予算だが、補助金をだせば市外から企業が来てくれるかと考えたときに、あったほうがいいのは確かだが、最適な手段かどうかは疑問である。

74 番（街中にぎわい推進事業補助金）、いろいろなことをやっているが、これがにぎわいにつながる方策なのかどうか。具体的に何を意図しているのか説明がほしいところ。

76 番（社団法人佐倉市観光協会事業補助金）、運営費と事業費は別途報告されてしかるべき。

94 番（雨水貯留浸透施設設置工事補助金）はあまり佐倉市の現状にあてはまらないのではないか。積極的に見直すべき。

交付基準に補助対象が団体と個人とあるが、市の補助金が議会や公立の学校等に使われているのは官から官へうまく使っているなという感じなので、何らかの対策が必要。目標に対してどこまで達成したかをチェックし、PDCA をまわしてほしいというのが感想。

(委員長)

どういう検討をしていくべきか。少額の補助金の方が整理はしやすい。補助金交付基準の中の分類が重要か。分類①（市が依頼する事務処理に対する報償的な財政支援）は依頼しているもの。これはもう見ないとか、分類②の市との連携（市との連携により実施する事業への財政支援）だが、これもはずしてよいか。分類③（啓発誘導のための財政支援、制度補助）、④（同、特定団体への支援）となってくると、委員会で妥当性を議論するところが必要か。分類⑤（特別な負担を強いられている特定市民への弁償的な財政支援）はあっていいのでは。金額の妥当性が検討対象か。分類⑦は市民自ら企画するもの、対象は 1 つ。分類③、④を中心にもう一度委員会として見てみるということが必要ではないか。

全体のスケジュールから見ると、ヒアリングはあまり件数ができないと思う。事務局としてはどう考えているか。

(事務局)

3 年で期限が切れる。いったん白紙になったところで、全体の点検が必要と考えている。

委員会の中で総論的な議論をしていただいて、大枠で全体の補助金に制御を加える、そういった議論があってもいいかと考えている。

(委員長)

全体を考えるには個別を知らねばならない。別記を本則に入れるとすると、どういう分類をしなければならないかという検討が必要になってくる。

補助金の分類の仕方について、市が市の機関に出す以外のものを補助金とする等、補助金の枠組み自体を変えなければならないのではないかと。どこにどのように出しているかという複数の視点で、分類の仕方を事務局で再検討していただくという必要があるのではないかと感じる。

(B 委員)

分類①②、③④、⑤⑥、は似ている。⑦を含め4区分くらいにできないか。5年経過のものも表に入れなくてはと考えている。③④については、1件ずつ市の施策とリンクして検討していくべきではないか。⑤⑥については社会保障的なので、そういう観点での検討が必要かと。ある程度仕分けした上で検討していくことが大事と考える。

(A 委員)

団体設立後5年というのは、その間に自立するからということだと思うが、目的が達成された事業、達成できない事業の2つに分けて考えていくべきでは。5年の経過というのは補助金の観点からすると基準を守るという厳しい考え方でやっていくべきはないかと感じる。

(B 委員)

成果目標を、3年間での自立として、そこでチェックしていけばよいのであって、そこは制度の問題ではなく、運用の問題ではないか。5年がどうのというより、運用をどうしっかりしていくのかというのが大事。

(A 委員)

それはそのとおりである。毎年アクションがないからこうなる。毎年ゼロスタートという考えも必要ではないかと感じる。

(委員長)

別記2はそもそも5年で目的を達成するような事業でないのではないかと。

(B 委員)

労務費が補助金に入っているのはおかしい。間接人件費である。違和感を感じる。自立をさせる意味からすると、佐倉市シルバー人材センター補助金、シルバー人材センターが自立していくものかということ、そうでない気がする。

(委員長)

シルバー人材センターの管理が市が依頼しているものの区分に入っていればいい。経営が厳しいかが補助金支出の判断になるのでは。他の自治体で経営が上手なところは補助金がいらぬ。ところが佐倉市では経営が厳しいから出しているのでは。シルバー人

材センターは必要であると考えてるので、シルバー人材センターの決算書等で赤字の半額を補助するという方が合理的なのではないか。

どういう分類をすれば本則に別記を取り込めるか。別記 1、2 については、個別に検討する機会を設けてもよいのではないか。

議事 1 については、次回も含めて整理させていただければと思います。

議事 2 について説明を求めます。

2. 補助金（補助事業）の評価について

ア) 事務局説明（林田主査）

①補助金点検シートについての説明（別添資料 4）

（委員長）

A 委員が意見を出していただいているようですね。

（A 委員）

予算の申請時に出すものという前提で考えた。所属部門は評価点をつけてくる。同時に予算をつける財政課が評価をするべきであろうと考える。目標に対する達成値の評価がないので、目標に対する達成値を付け加えることが必要と考えている。したがって、下のリーダーチャートは 5 項目になるべきである。

団体の会計処理及び用途については、0 と 2 だけでよいのでは。特記事項や方向性について財政課の欄も別に設けて、財政課が見直す欄が必要である。大きく次の 4 点の修正が必要と考える。

すなわち、

1. 目標達成の度合いを加える。
2. 財政課の評価を加える。
3. 特記事項と方向性について、財政課と担当課を併記する。
4. 会計処理については、0 と 2 に明確に分ける。

という 4 点である。

（B 委員）

達成すべき目標値が書いていない場合が多い。何をやろうとしてどうなったかという評価が全くできていないというのが 1 番の欠点。適格性は全て 2 であるべき。目標は何か、方策は何か。達成できたかできなかったか。そういう観点が大事。特に分類①（市が依頼する事務処理に対する報償的な財政支援）と②（市との連携により実施する事業への財政支援）については、目標管理をきっちりやらないといけないと思う。

（委員長）

今のご意見は成果報告書について言える意見ではないかと思う。確かに全て 2 点つかないといけないと考える。会計処理については、きちんとできていると思う。

他にチェックをすとなれば担当は財政課か。

(事務局)

財政課でも予算を査定するという意味でチェックは必要。個別の評点をつけるかどうかは検討させてほしい。担当の評価が正しいかを例えば特記事項に書くとか、方向性について財政課としてどう考えているかを書く必要はあると考える。

(委員長)

分類③(啓発誘導のための財政支援、制度補助)、④(同、特定団体への支援)はこれを出させてみてということかどうか。いつ配布して、いつ提出させるのか。

(事務局)

この委員会が終わったらすぐにでも照会をかけ、次回の検討委員会までには揃えたい。財政課の判断まで入れられるかどうかは、わからないが。

(委員長)

シートは今回決めないと。目標を加えると。

(A 委員)

目標値を達成は2点、ほぼ達成、8割は1点とか。

(B 委員)

成果報告書の最終的な目標を点検シートに書き込んで、それに対してどこまで達成したかを書き込んでもらうのがわかりやすいかと。

(委員長)

目標達成度を盛込むということは事務局としてはどうか。

(事務局)

必要な観点と考えている。

(委員長)

目標の達成度について、目標設定の考え方が明確になっているか、それを達成できているかという観点ではどうか。

(事務局)

その観点は必要と考える。

(委員長)

では、1点目についてはそれで検討ください。2点目については財政課としての評価も検討してください。委員会としてもいくつかはやらなければならないと感じている。3点目の特記事項については検討ください。4点目の会計処理については、0か2かということ。

(B 委員)

会計処理の評価についてこういうのはどうか。1点は会計処理に漏れがある。0点はやっていないというのではどうか。

(A 委員)

漏れがあるかどうかは、あるかないかの判断に時間がかかる。0 or 2 でよいのでは。

(委員長)

この項目を取ってはいけないと思う。担当課に対してチェックしてますよね、という啓発にもなる。公益性と会計処理が2点の配点で同じというのはどうか。公益性は5点とか。会計処理は1か0かで抑えて、公益性は0、1、2でいくかというところでどうか。事務局で議論してほしい。適格性は確認的作業で、1点でいいかと思うがどうか。

(事務局)

配点を0~2点にしているのは、それぞれの項目でちゃんと運用されているかということを見るため、合計点の高い低いでは判断基準にはならないと考えている。

(委員長)

下のチャートは存在の適格性が2点で下まで行くようにすればいいのではないか。合計点についても、やはり検討のための一助としたい。

(事務局)

配点等について検討し、各委員にまたご相談させていただきたい。メールで点検シートを確認いただいて、全員の合意を得た上で、次回の委員会を待たずに照会したいと考えている。

以上 (終了 : 15 時 50 分)